

令和2年4月1日

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願いについて

消防本部・消防署では、新型コロナウイルス感染拡大防止及び継続的な消防業務維持のため、政府が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針」に基づき、感染防止対策を図っているところです。

来庁者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、次の取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

- 1 来庁者の入庁を制限します。(受付窓口の設置)
  - ① 庁舎内はマスク着用，咳エチケット等の徹底をお願いします。
  - ② 受付業務は平日9時から12時，13時から16時とします。  
指定時間外の来庁ではインターホン等をご利用願います。
  - ③ 37.5度以上の発熱又は咳などを伴う風邪症状のある方は，入庁をお断りさせていただきます。
  - ④ 来庁される際は，必要最少人数でお願いします。
  - ⑤ 新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)登録のご協力をお願いします。
- 2 各種届出等は，事前に電話連絡をお願いします。また，届出書類等の郵送による受付を実施しています。(詳細はこちらから)
- 3 来庁者対応スペースを設定します。

※ 救急搬送，災害出動は通常どおり行っております。



ご協力ありがとうございます  
ごぞいませ

